

高浜発電所4号機の定期検査開始

2025年6月16日
関西電力株式会社

高浜発電所4号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力87万キロワット、定格熱出力266万キロワット）において、2025年6月18日から10月下旬の予定で第26回定期検査を実施します。

定期事業者検査を実施する主な設備は、次のとおりです。

原子炉本体
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
原子炉冷却系統施設
計測制御系統施設
放射性廃棄物の廃棄施設
放射線管理施設
原子炉格納施設
その他発電用原子炉の附属施設

以 上

（添付資料）高浜発電所4号機 第26回定期検査の概要
（別紙）高浜発電所4号機 第26回定期検査の作業工程

高浜発電所4号機 第26回定期検査の作業工程

別紙

2025年6月18日から以下の作業工程で実施します。

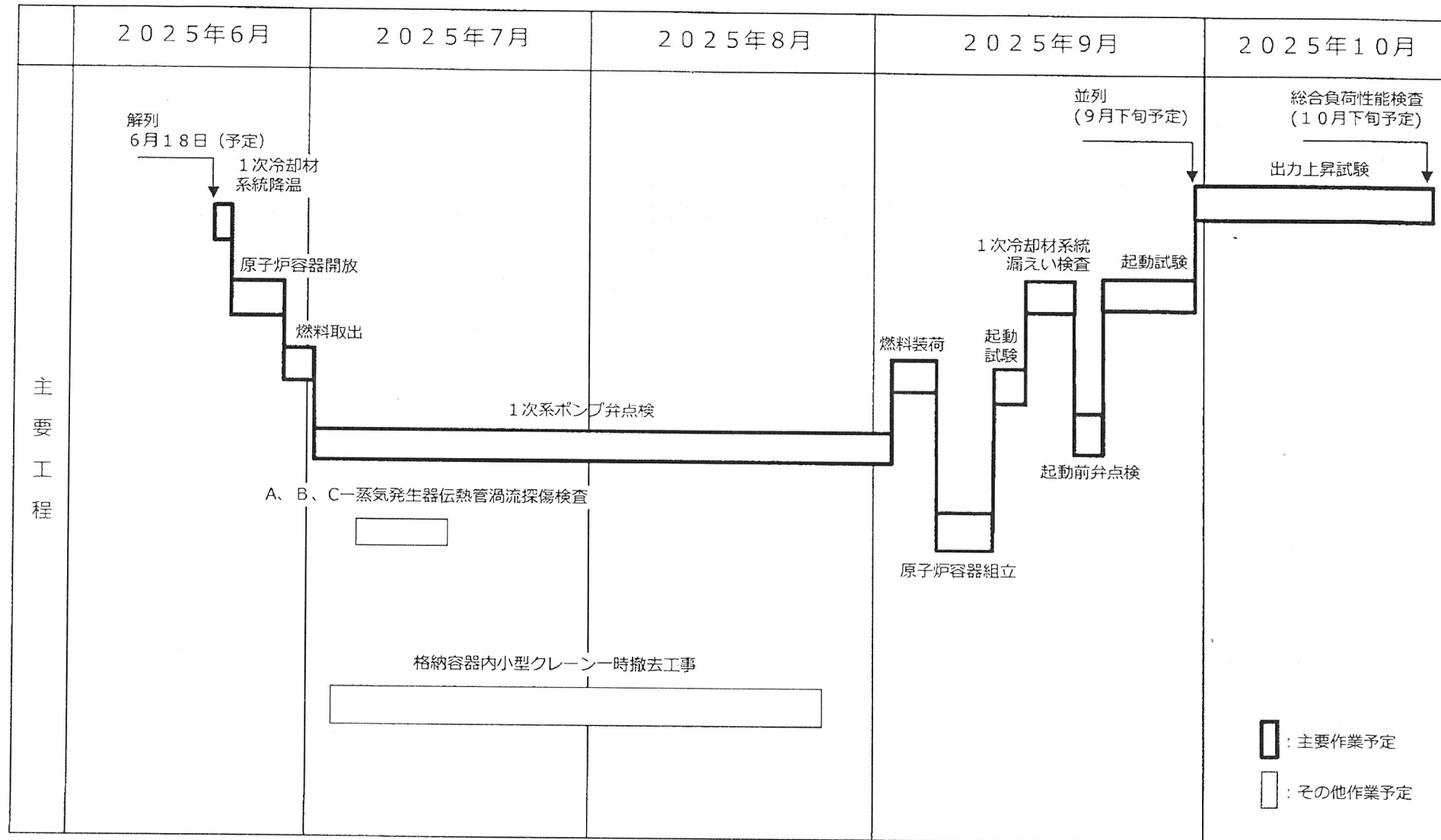


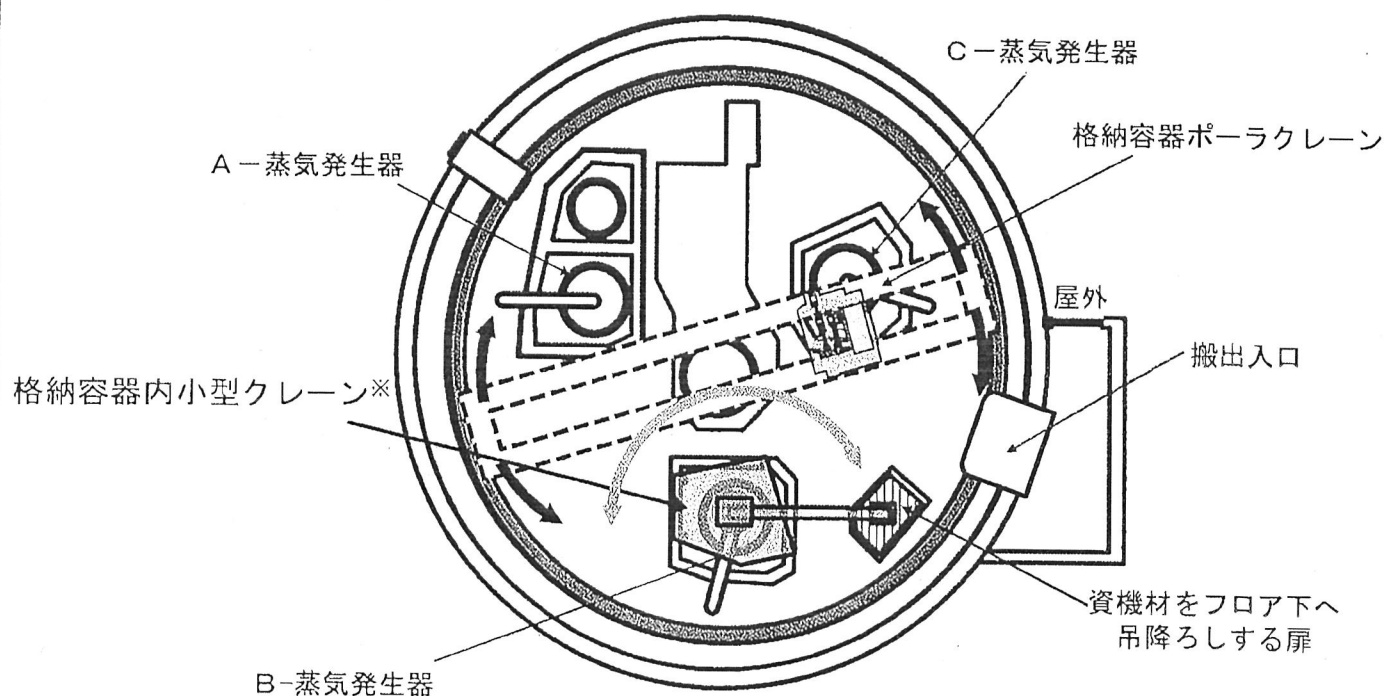
図-1 格納容器内小型クレーン一時撤去工事

工事目的

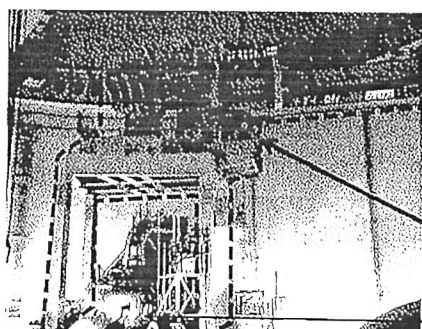
次回（第27回）定期検査時に予定されている蒸気発生器取替工事の先行工事として、取替作業に干渉する格納容器内小型クレーンを一時撤去します。

工事概要

<原子炉格納容器フロア配置図>



<格納容器内小型クレーン写真>



(写真は高浜発電所3号機)

格納容器内
小型クレーン
B-蒸気発生器

<格納容器内小型クレーン（一時撤去）の仕様>

吊上げ荷重	2.8 t
ブーム長さ	約18 m
高さ(脚含む)	約15 m

<格納容器ポーラクレーンの仕様>

吊上げ荷重	180 t
可動範囲	フロア全域
設置位置	格納容器上部(天井付近)

※ 定期検査期間中における格納容器内の資機材運搬(昇降用階段、足場材など)を効率的に行えるよう設置されている。
なお、一時撤去後は格納容器ポーラクレーンにてこれらの資機材運搬が可能であることから、定期検査作業に支障はない。